

日時・場所	平成29年10月10日（火） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長（代理：田中次長）、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北協広報秘書課長、事務局（企画調整課）

### 1. 市長指示事項

- ・ 本日、衆議院議員総選挙が公示され、10月22日に執行される。野洲市議会議員一般選挙は10月15日に告示され、衆議院議員総選挙と同日に執行される。事務は選挙管理委員会が行うが、実際は市職員が手分けして事務を担うことになるので、負担はかかるが適正に行うこと。選挙は、選挙管理委員、立会人、市民の協力によって運営されることをしっかりと認識しておくこと。
- ・ 今週、総合計画ロードマップのヒアリングを行う。引き続き予算編成作業も伴うので、単に進行管理の報告ではなく、新鮮な視点で改めて現状を見直し評価すること。どのような事業が市民のため、まちのために必要なのか等について考え、必要な事業についてはイノベーションも含めて実施するという観点を踏まえた情報共有の場とし、恒例の流れ作業にならないようにすること。

### 2. 報告事項

#### ① 「湖南ダンスワークショップ」の2017ジャパン×ナントプロジェクトの出演と激励について

[所管： 健康福祉部]

世界的な文化芸術創造都市であるフランス・ナント市において「障害者の文化芸術国際交流事業 2017ジャパン×ナントプロジェクト」が開催される。このプロジェクトに日本の障害者芸術活動の代表として、湖南地域の知的障がい者を中心としたダンスグループ「湖南ダンスワークショップ」が招聘され、出演することとなった。

このような国際的な交流の場に出演されるにあたり、湖南ダンスワークショップ実行委員会が組織され、その出演メンバー10名のうち6名が野洲市民であることから、障がい者の自立と社会参加の促進を目的として激励の機会を設定した。激励会は本日16時から市役所で開催し、実行委員会には激励金60,000円をお渡しする。

→出演者には、来年2月24日開催の市民のつどいに参加していただく予定である。

#### ② 野洲市議会と執行部との合同会議の要領（案）・初当選議員研修会の日程（案）について

[所管： 議会事務局]

平成29年11月1日（水）午前9時から野洲市議会と執行部との合同会議を本館3階第1委員会室において開催する。また、平成29年11月13日（月）午前9時から初当選議員研修会を本館3階第2委員会室において開催するので、関係各位の出席を願う。

→研修会については、趣旨や目的を明確にするために、主催者を特定しておく必要があるのではないかと。

→改めて検討する。

#### ③ 野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例について（議員発議）

[所管： 議会事務局]

平成28年6月21日に可決された野洲市議会議員定数条例の一部を改正する条例が、平成29年10月22日の市議会議員一般選挙から施行され、議員定数は20人から18人に改正されたことに伴い、常任委員会の委員定数を改正するもの。

これにより総務常任委員会と文教福祉常任委員会の委員定数がそれぞれ7人から6人に、予算常任委員会の委員定数が19人から17人に変更となる。

なお、11月9日に市議会臨時会が開催される予定であり、条例公布の日を同日とする予定である。

→委員会は集中審議の場であり、定数をもっと絞るべきではないかと。

→過去の経緯、他市の状況を確認した上で、正副議長と協議する。

### 3. 協議事項

#### ① 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例について

[所管： 健康福祉部]

現在、介護保険制度における要介護及び要支援の認定者が住宅改修の施工や特定福祉用具を購入する際には、かかった費用の全額を施工事業者や販売事業者へ一旦本人が全額を支払うこととなっている。しかし、住宅改修は高額になることもあり、全額支払いが困難な世帯については生活環境を整えることができないことが想定される。そのため、自己負担割合分のみを本人が施工事業者や販売事業者

者に支払い、残りを本市から直接施工事業者や販売事業者に支払う受領委任払いも可能にするものである。

また、平成29年7月1日に地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の過料の規定についても所要の改正を行う。それにより、「第一号被保険者」を「被保険者」へ変更することで第二号被保険者の配偶者およびその世帯員への調査についても過料を科すことができるようになることで適正な調査が実施可能となる。

→受領委任払いについて、制度設計に合致した条文構成となるよう再度精査すること。

#### 4. その他伝達事項

- ・本市のくらし支えあい条例による取組を第12回マニフェスト大賞の成果賞部門に応募したところ、優秀賞に選ばれたので報告する。応募総数2,597件のうち、ノミネートが108件、その中から38件の優秀賞が選ばれた。11月2日に授賞式があり、38件から最優秀賞が選ばれ、最も優れた取組がグランプリとして表彰される予定である。（市民部）

#### 5. 次回部長会議の予定

10月16日（月） 8時45分～ 庁議室